



# 刻々 更生



法務省東京矯正管区更生支援企画課

☎048-600-1560 (直通)

1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp

ホームページ

http://www.moj.go.jp/kyousei/1/kyousei08\_00101.html



第25号

令和6年7月1日発行

## 「再犯防止」ってなんで**必要**なんだろう？を考えてみませんか

平成28年に成立した「再犯の防止等の推進に関する法律」の第6条で、毎年7月を再犯防止啓発月間とすることが規定されています。

再犯防止啓発月間の事業の一つとして、昨年度に引き続き、再犯防止啓発動画の放映を実施しているところ、地方公共団体の皆様の御理解・御協力を賜り、地方公共団体所有のデジタルサイネージ等で再犯防止啓発動画を放映していただきまして、ありがとうございます。

再犯防止推進計画を策定された地方公共団体が着々と増加している中、独自に再犯防止・更生支援に係る取組を実施されている地方公共団体もあり、再犯防止への関心の高まりを実感しております。

さて、当課が事務局を務める関東更生支援ネットワークでは、7月26日に再犯防止・更生支援セミナーを開催します。「再犯防止」をより国民の皆様身近なこととして捉えていただけるよう、「なぜ私たちが犯罪・非行をした人の立ち直りを支える必要があるのか？」という純粋な問いについて考えるテーマといたしました。地方公共団体の皆様からの御参加をお待ちしております。

令和6年度第2回再犯防止・更生支援セミナー

「立ち直り」を考える

オンライン開催 (ZOOM or Teams)

日時 令和6年 7月26日(金) 14:00~16:00 (入室13:30~)

プログラム  
1. 講演 「なぜ非行や犯罪をした人の支援をするの？」  
立教大学コミュニティ福祉学部准教授 掛川 直之 氏  
2. 質疑応答

「なぜ非行や犯罪をした人の支援をしないといけないの？」  
こんな疑問を持つ人も少なくないと思います。社会復帰とは、非行や犯罪をしただけでなく、その人自身が非行や犯罪から立ち直り、社会の一員として受け入れられることです。しかし、社会復帰は難しく、立ち直りには本人の力だけでは難しい現状があります。彼らの社会復帰、そして、安全・安心な社会の実現のためには、周囲の理解と支援が不可欠です。支援センター・デジタルワークスとしての役割を担って、ともに考える機会にはありませんか？

講師 掛川 直之 氏 (プロフィール)  
立教大学コミュニティ福祉学部准教授  
大阪府立大学犯罪研究センター特別研究員  
東京大学大学院社会学部社会学専攻客員研究員  
立教大学大学院社会学部社会学専攻准教授  
立教大学大学院社会学部社会学専攻准教授  
立教大学大学院社会学部社会学専攻准教授  
立教大学大学院社会学部社会学専攻准教授  
立教大学大学院社会学部社会学専攻准教授

7月には再犯防止啓発月間です  
「再犯防止」を知らない、聞きたくない、話を聞かない方が多いので、ぜひ参加してください。

主催：関東更生支援ネットワーク  
(法務省東京矯正管区更生支援企画課)

参加費無料(事前予約)

定員 100名(先着順)

お問い合わせ先  
〒048-600-1560 法務省東京矯正管区事務局  
E: 1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp  
お申し込みはメールまたはQRコードから

主催：関東更生支援ネットワーク事務局(法務省東京矯正管区更生支援企画課)

申込は7/18まで！

関東更生支援ネットワーク主催

令和6年度第2回再犯防止・更生支援セミナーの御案内

テーマ

「立ち直り」を考える

7/26(金)  
14:00~16:00  
(入室13:30~)

講演

「なぜ  
非行や犯罪をした人の  
支援をするの？」

オンライン  
参加無料  
定員100名

立教大学コミュニティ福祉学部准教授 掛川 直之 氏

申込方法：件名「セミナー申込」本文に①お名前②ご所属③電話番号を記載の上、事務局（下記アドレス）宛てにメールにてお申し込みください

宛先：[1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp](mailto:1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp) (東京矯正管区更生支援企画課)

栃木県  
大田原市

こどもたちも興味津々

大田原こどもまつり  
IN THE LOCK

令和4年3月をもって51年の歴史に幕を下ろし、閉庁した黒羽刑務所（栃木県大田原市）の跡地で、5月26日、大田原こどもまつりが開催されました。

様々なワークショップに加え、刑務所跡地ならではの施設見学や即売会も開催し、大盛況のまま終了しました。





牛久葡萄酒Merlot2023

▲たわわに実ったブドウを大切に収穫しました

茨城県  
牛久市

## 矯正 × 地域産業 少年院から葡萄の便り

5月1日、茨城県にある牛久シャトー株式会社では、牛久シャトー竣工120周年を記念したワイン「牛久葡萄酒Merlot2023」（限定1,700本）の販売を開始しました。

実は、こちらのワインには、牛久市に所在する少年院「茨城農芸学院」で栽培・収穫されたブドウがブレンドされています。というのも、茨城農芸学院では、令和2年度から、地域産業への貢献とともに、在院者の自己有用感の向上等を目的に、牛久市と牛久シャトー株式会社と連携して「ブドウ栽培プロジェクト」に取り組んでいます。

ブドウ栽培は茨城農芸学院にとっても在院者にとってもゼロからのスタートでしたが、地域の方々や牛久大仏にも見守られながら、院内の農場に植えられた約300本のブドウの木を日々手入れ・栽培し、収穫まで大切に育ててきました。そしてプロジェクト開始から4年、ついに茨城農芸学院産のブドウがワインとなりました。いつかは茨城農芸学院の在院者が作ったブドウ100パーセントのワインを皆様に楽しんでいただけることを目標に今年度も日々ブドウの世話をしています。



### ◆茨城農芸学院について

茨城農芸学院は、茨城県牛久市に所在する第1種の男子少年院で、在院者の多くは発達特性に応じた働きかけが必要な少年たちです。また、全国に4か所ある大型特殊自動車運転免許の取得に係る訓練コースを設けている少年院でもあります。

牛久葡萄酒  
Merlot2023

6 / 7 から数量限定

牛久市ふるさと納税返礼品に登録されました

## もっと知りたい 第二次再犯防止推進計画

### 重点課題 (V) <④-1 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導>

犯罪や非行をした背景にある事情は一通りではありません。罪名、年齢、受刑歴、生育歴など様々な要因が絡み合っています。再犯を防止するためには、罪種ごとに認められる特徴や各個人の特性を的確に把握し、それらに応じた効果的な指導等を行うことが矯正処遇（刑事施設）や矯正教育（少年院）には求められています。

そうした中で、矯正施設においては、心理学の専門家である心理技官を配置し、刑事施設では、全受刑者を対象として、入所時等に実施する刑執行開始時調査において、「受刑者用一般リスクアセスメントツール（Gツール）」を活用し、その実施結果を、犯罪傾向の進捗の判定や各種改善指導プログラムの対象者選定の際の基礎資料としています。

また、少年鑑別所では、「法務省式ケースアセスメントツール（MJCA）」を用いて、鑑別対象少年の再非行の可能性及び教育上の必要性を定量的に把握し、その情報を少年院や保護観察所等の関係機関に引き継いだり、少年院在院中に1回以上面接、各種心理検査、MJCAの再評価等による処遇鑑別を行うことにより、少年院入院後の処遇による変化等を把握・分析し、社会復帰後も見据えた処遇指針を提案することとしています。

このように、適時の段階で、必要なアセスメントを行うことにより、矯正施設及び保護観察所での一貫した処遇を実現する一方で、関係機関との有機的な連携が必ずしも十分とは言えないことが課題であったため、第二次計画では、公的機関や民間団体等が保有する処遇に資する情報を活用した多角的なアセスメントを行うなどしてアセスメント機能の強化を図るとともに、アセスメント内容の他機関への適切な引継ぎを行うことが具体的な施策として挙げられています。

# 問題行動を「しない」とき、どんなとき？ 分析とポジティブな関わりが対応の基本

令和6年度第1回再犯防止・更生支援セミナー「発達障害の理解と対応」

5月9日（木）、オンライン方式にて、「発達障害の理解と対応」をテーマに、関東更生支援ネットワーク主催の令和6年度第1回再犯防止・更生支援セミナーを開催しました。講師には、一般社団法人UNIVA理事でいらっしやる野口晃菜さんをお迎えし、「発達障害のある対象者への支援の在り方」と題して御講演いただきました。

講演の前半では、発達障害に関する基礎知識とともに、支援者として関わる際の考え方やポイントを、後半では、野口講師が実際に支援されてきた出所者の事例を基に、出所前から一人暮らしをするまでの過程を振り返りながら、具体的な関わり方や工夫について、お話していただきました。

## 講演 「発達障害のある対象者への 支援の在り方」

### 講演要旨



一般社団法人  
UNIVA理事  
野口晃菜氏

発達障害は、直接的に生きづらさ（困難さ）につながるわけではなく、その人に合っていない環境や声掛けの結果として生きづらさになります。



発達障害を有する人が周りの人に理解されづらい行動を取ってしまったとき、周囲の人はできないところ（問題行動）ばかりに着目してしまい、本人にネガティブな対応をしてしまうことがあります。そうすると、本人は自信を喪失したり、無気力になったりして、それがひきこもりや非行などの二次障害につながってしまうことがあります。

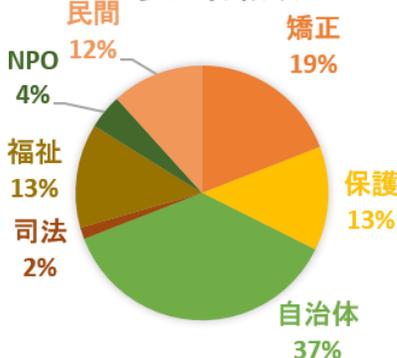
支援者の基本的な対応として、できることや努力していることに目を向けるような声掛けなどのポジティブな対応をすること、障害の有無に限らず、一人ひとり特徴が違うので、自分の特徴を知り、どう工夫できるかを知る機会をつくるのが重要です。

参加者からは、できないことへのアプローチの仕方や自己肯定感が低い方への関わり方についてなどの質問が寄せられ、野口講師は本人が周囲に「困っていること」を安心して話せる関係性を築くことの大切さを述べられました。

### 参加者の声

▼支援者側の都合に合わせた支援ではなく、困っている当事者に合わせた支援を実践していきたい▼  
再犯防止を考えるにあたり、発達障害という一つの特性を通じて考えを深めることができ、大変有意義でした▼  
障害のある方への合理的配慮の大事なところの理解が進んだように思います

#### 参加者職域



#### 東京矯正管区職員第一部次長挨拶

法務省では、「再犯防止推進法」及び「第二次再犯防止推進計画」に基づき、地方公共団体や民間協力者の皆様と連携しながら、再犯防止に取り組んでいるところです。

本日のテーマは「発達障害の理解と対応」といたしました。このテーマに関しては、第二次計画においても、「犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等のための取組」という課題が挙げられております。

犯罪をした者等の中には、発達上の課題を有しているものが一定数います。例えば、少年院入院者が激減している現状において、入院者総数のうち発達障害のある者割合は、年々増加しています。こうした状況を踏まえ、きめ細やかで柔軟な指導をしていくことが、再犯を防止するための課題とされているところです。

本日は、講師にインクルージョン研究者として多方面で御活躍されている一般社団法人UNIVA理事でいらっしやる野口晃菜様をお迎えし、野口様の豊富な知見と支援の御経験を通じて、発達障害のある方々の特性を正しく理解し、支援者としてどのように配慮ある対応をしていくべきかを皆さまと一緒に考えてまいりたいと思います。

本セミナーが各地方自治公共団体での再犯防止施策の充実に資するとともに罪を犯した人の立ち直りに向け支援の輪が広がる契機となれば幸いです。

# 支援者の声



一般社団法人/株式会社生き直し 代表 千葉 龍一氏

令和5年度、当課では、出所者や出院者の受け皿となり得る事業者向けに再犯防止推進パンフレットを制作しました。パンフレットでは、4名の方へのインタビューを掲載しています。取材中、限られた時間いっぱいにお話をうかがったのですが、ページの都合上、お話のすべてを掲載することができませんでした。そこで、更生刻々でこぼれ話をご紹介します。

二回目は、東京都にある一般社団法人株式会社生き直し代表の千葉龍一氏へのインタビューからです。

我が国では、犯罪をした人は、刑事司法手続から様々なタイミングで外れて社会に戻ることができます。しかし、社会に戻ってきたとしても、住居の確保ができず、不安定な生活になってしまいう人も一定数います。そんな人のために、一時的に宿泊場所や食事を提供する自立準備ホームを運営する千葉さんは、自立準備ホームを運営している中で気付いたこと、意識していることについてお話していただきます。

一緒に住んでいる利用者を見て、何ができるか、どうにかしたいのか、と感じています。炊飯器を使えない人がいたり、前のようなんです。普通の家庭であれば、教えてもらって当たり前のことでも、虐待を受けてきたり、ネグレクトだったり、刑務所に入っても、そういう部分で変わら

ないです。人数も多いですし、必然的に無理だと思ってしまう。でも、そうすると、そのまま成長せずに出てきてしまったり、守ってくれない人がつないしまうのかなと思います。

僕は、施設長という立場ではありませんが、できる限り利用者の方と対等な立場でいることを意識しています。イメージでいえば、ちよつと物知りなおじさんですね。利用者の中には、僕より頭が良い人、気が遣いができる人がいっぱいいます。頭が良い人は、僕がこの施設で見るからって上下関係になるのは違いなと思っています。

僕は、全てを背負わない、できるところまでというところが、支援する側の意識として大事だなと思っています。施設を始めたばかりの頃は、利用者に「あれしろ」「これしろ」って口酸っぱく言っていました。今は何も言いません。やりたい仕事があれば、まずは自分で探してもらいます。本人が選り好みしたりしてなかなか決まらないこともあります。が、じつと見てからアドバイスしています。

自分の問題を受け止めて変わらなさい、いや、本人です。本人が変わるためにいろいろやるんです。でも、本人が変わるきっかけをいろいろ与えます。実際のところは、僕自身も覚えていない言葉で変わったりするんです。だから、できなかつたら仕方ない、いつかどこかで気付いてくれればという気持ちで利用者の方と接しています。



事業者向けパンフレット 更生支援 ～誰一人取り残さない社会へ～

## 再犯防止啓発月間における 広報活動への協力につきまして

地方公共団体の皆様に置かれましては、当課及び矯正施設から御依頼させていただいた再犯防止啓発月間における広報動画の放映等に御協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

「犯罪に戻らない・戻さない」社会の構築のため、引き続き、御理解・御協力の程よろしく願いいたします。

## お知らせ

### 甲府刑務所矯正展（山梨県）

日時：令和6年7月27日（土）  
会場：アイメッセ山梨（甲府市）  
主催：甲府刑務所

### 静岡刑務所受刑者の作品を展示します ART FROM プロジェクト展示（静岡県）

- ①日時：7月2日（火）～5日（金）  
場所：静岡市役所エントランス（静岡市）
- ②日時：7月10日（水）～16日（火）  
場所：伊豆の国市大仁くぬぎ会館
- ③日時：6月24日（月）～7月8日（月）  
場所：御殿場市役所市民ホール